

令和5年7月19日

11時10分

秋田河川国道事務所

前線に伴う大雨 防災情報（第2報）（訂正）

～ 一般国道7号 臨海十字路 ～ 土崎臨海十字路間
大雨により 通行止めを実施 ～

一般国道7号 秋田市内 臨海十字路～土崎臨海十字路において、前線に伴う降雨により、冠水等が発生したため、安全確保のため、令和5年7月19日11時10分より通行止めを実施しています。

今後の気象情報・道路情報に注意するとともに、やむをえず外出される場合や、お仕事で車を使用される場合には、最新の気象情報・道路情報を確認していただくとともに、雨による路面スリップなど運転には十分注意して下さい。

なお、秋田河川国道事務所では、道路災害対策支部（警戒体制）を設置し、道路巡回を行っています。

1. 通行規制を実施する区間は次のとおりです。

誤 ・一般国道7号 臨海十字路 ～ 港大橋交差点（上下） 区間 約4.1km
正 ・一般国道7号 臨海十字路 ～ 土崎臨海十字路（上下） 区間 約5.2km

2. 迂回路：県道56号(新国道)を迂回願います

※緊急・防災情報及び雨量・水位の情報については、こちらからご覧になれます。

(秋田河川国道事務所) <http://www.thr.mlit.go.jp/akita/>

<記者発表会：秋田県政記者会>

<問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

副所長（道路） 山本 賢（内線205）

道路管理第一課長 小野寺 敏徳（内線431）

TEL：018-823-4167（代表）FAX：018-864-4405